

物 品 等 見 積 結 果 表

事業実施課名：税務課

業務名又は
購入物品： 令和5年度税情報システム等サポート（システム保守）

見積年月日： 令和5年3月28日

契約業者	扶桑電通株式会社 徳島営業所
契約額	¥2,915,000-
契約日	令和5年4月1日
契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	契約業者は、税システムの導入業者であることから必要な技術、
	ノウハウを有しており、本ソフトウェアの対象プログラムを設定
	している。
	当該業者以外では必要な支援を受けることができず、税システ
	ムの使用に著しく支障をきたすおそれがあるため。

物 品 等 見 積 結 果 表

事業実施課名：税務課

業務名又は
購入物品： 地方税電子申告支援サービス利用契約

見積年月日： 令和5年3月27日

契約業者	株式会社 T K C
契約額	¥1,260,600-
契約日	令和5年4月1日
契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	e L T A X 導入時から使用している支援サービスを受けること
	により、e L T A X と税システムとの連携および運営面での円滑
	化を従前どおり図ることができる。
	契約業者はe L T A X 導入時のベンダであり、当該業者以外で
	は、e L T A X ソフトウェアの使用許諾ができないため。

物 品 等 見 積 結 果 表

事業実施課名：税務課

業務名又は
購入物品： 地方税共通納税システム対象税目拡大に伴う対応

見積年月日： 令和5年8月1日

契約業者	扶桑電通株式会社 徳島営業所
契約額	¥3,036,000-
契約日	令和5年8月9日
契約期間	令和5年8月9日から令和6年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	共通納税対象税目追加に対応するため、既存の税システムを改
	修するものであり、契約業者は既存システムの導入業者である。
	当該業者が本ソフトウェアの対象プログラムを設定しており、
	当該業者以外に履行させることは、既存システムの使用に著しく
	支障が生じるため。

物 品 等 見 積 結 果 表

事業実施課名：税務課

業務名又は
購入物品： 森林環境税課税開始に係る基幹税務システム改修対応

見積年月日： 令和5年7月28日

契約業者	扶桑電通株式会社 徳島営業所
契約額	¥2,068,000-
契約日	令和5年8月3日
契約期間	令和5年8月3日から令和6年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	令和6年度から課税される森林環境税に対応するため、既存の
	税システムを改修するものであり、契約業者は、既存システムの
	導入業者である。
	当該業者が、本ソフトウェアの対象プログラムを設定しており、
	当該業者以外に履行させることは、既存システムの使用に著しく
	支障が生じるため。

物 品 等 見 積 結 果 表

事業実施課名：税務課

業務名又は
購入物品： 個人住民税 特別徴収税額通知電子化対応

見積年月日： 令和5年7月13日

契約業者	扶桑電通株式会社 徳島営業所
契約額	¥1,686,300-
契約日	令和5年7月21日
契約期間	令和5年7月21日から令和6年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	特別徴収税額通知の電子化に対応するため、既存の税システム
	を改修するものであり、契約業者は、既存システムの導入業者で
	ある。
	当該業者が、本ソフトウェアの対象プログラムを設定しており、
	当該業者以外に履行させることは、既存システムの使用に著しく
	支障が生じるため。

物 品 等 見 積 結 果 表

事業実施課名：税務課

業務名又は
購入物品 : 勝浦町国民健康保険保健事業成人病検診脳ドック

見積年月日 : 令和5年5月23日

契約業者	阿南医療センター
契約額	¥1,005,000- (執行見込額)
契約日	令和5年7月3日
契約期間	令和5年7月3日から令和6年1月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	近隣の医療機関で脳神経外科を標榜し、脳ドック受け入れ可能
	な医療機関は、阿南医療センターのみであり、検診事業に対する
	協力体制が整っており、適正な検査が期待できるため。